

- ・ 講演会『生涯研修制度と認定社会福祉士制度
～社会福祉士に求められている役割～』
- ・ 一般社団法人山口県社会福祉士会第10回定時社員総会
を開催しました。

平成26年6月29日(日)13時から、山口県セミナーパーク103研修室にて、講演会及び一般社団法人山口県社会福祉士会第10回定時社員総会が開催されました。

13時より、一般社団法人岡山県社会福祉士会の中田雅章会長が、『生涯研修制度と認定社会福祉士制度～社会福祉士に求められている役割～』というテーマで講演会を行なわれ、社会福祉士に求められている役割、新生涯研修制度と認定社会福祉士制度の違いや「なりたい社会福祉士像」に向けた自己研鑽の大切さについて学ぶことができました。

15時15分からの定時社員総会には、正会員340名(内委任状提出者数296名)が出席し、平成25年度事業報告及び決算が議審され、いずれも承認されました。

✽講演会

日本社会福祉士会は、生涯研修を通して常に専門性の向上と自己研鑽が行えるよう、1999年から生涯研修センターを設置し、会員に対する生涯研修の情報と研修機会の提供を行っています。

2005年6月に採択した「社団法人日本社会福祉士会の倫理綱領」において、社会福祉士は専門職として、最良の実践を行うために、スーパービジョ

ン、教育・研修に参加し、援助方法の改善と専門性の向上を図り、研修・情報交換・自主勉強会等の機会を活かして、常に自己研鑽に努め、常に自己の専門分野や関連する領域に関する情報を収集するよう努めなければならないとしています。

社会情勢の変化に伴い、社会福祉及び介護を取り巻く状況の変化による業務の内容の変化に適應するため、2007年12月に社会福祉士及び介護福祉士法が一部改正し、相談援助に対する知識及び技術の向上に努めなければならないと社会福祉士の資質の向上の責務が明記されました。





社会福祉士の資格は、国家試験に合格し、登録を行うことによって付与されます。しかし、資格の取得はあくまでも専門職で実践を行うための“スタートライン”であり、試験の合格が実践力を証明しているわけではありません。

そこで、高度な知識と卓越した技術を用いて、個別支援や他職種との連携、地域福祉の増進を行う能力を有する社会福祉士のキャリアアップを支援する仕組みとして、実践力を認定する「認定制度」を制定することになりました。認定社会福祉士制度では、「認定社会福祉士」及び「認定上級社会福祉士」の2種類を位置づけました。認定のために客観性、透明性、公平性を担保できる第三者機関である認定社会福祉士認証・認定機構が設置されています。

本会の旧生涯研修制度では、研修の努力は評価できますが、実践力についての評価となりにくいことから、社会福祉士有資格者の力量が十分に担保され、それを社会に明示してきたとは言い難いところがあり、制度が見直され、平成24年度より「新生涯研修制度」がスタートしました。

この制度は、力量のある社会福祉士になることを支援するための制度です。原則として本会会員を対象としていますが、課程修了には、認められた研修等の単位の修得が必要になります。単位が認められる研修には、基礎研修など「認定社会福祉士制度で認証された研修」と「生涯研修制度で独自に認めるもの」とがあります。実施する研修は、相当部分が認定社会福祉制度と連動しています。

認定社会福祉士を取得するには、いくつかの要件があります。その要件のひとつに、認められた機関での研修（スーパービジョン実績を含む）を受講しているということがあります。先にも述べた通り、実施する研修は、相当部分が認定社会福祉制度と連動していますので、このことにより、本会の生涯研修制度で研鑽することで、認定社会福祉士に繋がってゆくのですね。

社会福祉士が社会から求められている役割を果たせるよう、その力量を向上させ、力量ある社会福祉士の存在を社会に明示していくために、我々は自己研鑽をし続けなければなりません。

✿第10回定時社員総会

今回の定時社員総会では、ブロック間の顔の見える関係作りの一環として、また、ブロック活動の活性化を図るため、各ブロック長が腕章をつけて『受付』を実施しました。新入会員などに対し、ブロック長が話しかけるなどして、ブロック活動の情報交換などが行なわれていました。



15時15分、定刻通り、定時社員総会が開会しました。

山口県社会福祉士会 正会員数（5月31日時点で631名）、本日参加者数340名（内委任状提出者296名）、よって出席者数が総会員数の過半数であり、定時社員総会が成立しました。



はじめに、本会会長より、引き続き一般社団法人としてガバナンスやコンプライアンス機能を高め、専門職団体としての責務を果たせるよう、皆様のご協力を得て頑張っていきたいと話され、はじめての公益社団法人日本社会福祉士会通常総会の報告「社会福祉士を社会に知らしめるために、積極的に行動を起こすという方向が示されたこと」、本会主催のソーシャルワーカーデー開催及びソーシャルワークのグローバル（世界）定義が改正される方向等について挨拶がありました。

議案事項の「議案第 1 号平成 25 年度事業報告」「議案第 2 号平成 25 年度決算報告」について報告が行われ、監事から監査報告が行われ、正会員半数以上の賛成があり、承認されました。

その後、報告事項の「第 1 号規程類の改正」では、各規程類の改正について担当委員の委員長より報告がありました。



また、議案事項内の各ブロック、各委員会からの報告は、各担当の長が行いました。各担当の長が報告をすることによって、少しでも会員の皆様に、各ブロックや各委員会の活動している内容や今後の予定などが伝わったと思います。



総会は滞りなく進み、16時29分に閉会いたしました。
ご参加いただいた皆様、どうもありがとうございました。